



市職員の給与および職員数の状況

市の職員の給与や定数は、市議会の議決によって定められる条例やこれらに基づく規則などによって定められています。市民のみなさんにその実態をお知らせし、一層のご理解をいただくため、そのあらましをご紹介します。⇒職員課☎内線2236

1. 給与の状況

人件費とは、一般職の職員に支給される給与と、市長や市議会議員などの特別職に支給される給料、報酬、手当のほか、共済費(社会保険料の事業主負担分)などを含む経費の合計をいいます。

＜1＞人件費の状況(平成14年度一般会計決算)

住民基本台帳人口 (15.4.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B÷A×100)	(参考)平成13 年度人件費率
168,063人	55,080,374千円	1,873,933千円	11,834,453千円	21.5%	21.5%

(注) 人件費には、特別職に支給される報酬などを含みます。

＜2＞職員給与費の状況(平成15年度一般会計予算)

職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 (B÷A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
1,041人(15)	4,644,009千円	1,498,564千円	2,210,943千円	8,353,516千円	8,025千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 給与費は、当初予算に計上された額です。
3. () 内は、再任用職員であり、外書きです。

＜3＞給与の種類

給 与	毎月支給されるもの		給 料・扶養手当・調整手当 住居手当・通勤手当・管理職手当	
	勤務実績により支給 されるもの		特殊勤務手当・超過勤務手当など	
	一定の時期に支給 されるもの		例年支給	期末・勤勉手当
			退職時支給	退職手当

＜4＞職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(平成15年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
三鷹市	379,085円	508,077円	43歳5月	370,431円	459,112円	46歳1月
東京都	356,673円	472,495円	43歳4月	333,793円	435,507円	47歳4月

(注) 1. 平均給与月額とは、給料に諸手当てを加えたものの平均月額です(期末・勤勉手当は含みません)。
2. 東京都の給与は、減額措置後の支給月額です。

＜5＞職員の初任給の状況(平成15年給与改定後)

区 分		三 鷹 市		東 京 都		国	
		初任給	採用後2年	初任給	採用後2年	初任給	採用後2年
一 般 行政職	大学卒	179,800円	205,400円	179,800円	203,600円	I種179,800円 II種170,700円	I種198,600円 II種184,400円
	高校卒	144,000円	153,300円	144,000円	153,300円	138,800円	148,500円

＜6＞職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成15年4月1日現在)

区 分		経験年数10年		経験年数15年		経験年数20年	
		大学卒	286,300円	334,200円	393,000円	大学卒	393,000円
一般行政職	高校卒	233,300円	285,600円	341,600円		高校卒	341,600円

＜7＞一般行政職の級別職員数の状況(平成15年4月1日現在)

職 務 の 級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	計
標準的な職務	部長	課長	課長補佐	係長	主査	主任	主事	主事	主事	
職 員 数	17人	56人	59人	70人	69人	138人(8)	215人	5人	0人	629人(8)
構 成 比	2.7%	8.9%	9.4%	11.1%	11.0%	21.9%(100.0%)	34.2%	0.8%	0%	100%(100.0%)
1年前の構成比	2.7%	10.3%	9.0%	7.3%	13.1%	21.1%(100.0%)	35.9%	0.6%	0%	100%(100.0%)
5年前の構成比	1.6%	9.3%	9.3%	15.4%		60.4%	4.0%			100%

(注) 1. 三鷹市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。なお、給料表については、平成12年7月1日に改正され、区分が6等級制から9級制に変更されました。
2. 標準的な職務とは、それぞれの職務の級に該当する代表的な職名です。
3. () 内は、再任用職員であり、外書きです。

＜8＞昇給期間短縮の状況(一般行政職)

区 分		平成14年度	平成13年度
職 員 数 A		641人	601人
普通昇給期間(12月)を短縮して昇給した職員数 B		136人	209人
比 率 B÷A		21.2%	34.8%

(注) 昇給期間の短縮には、初任給調整による短縮と在職者調整による短縮が含まれています。

＜9＞期末・勤勉手当の状況(平成15年給与改定後)

区 分	三 鷹 市		東 京 都		国	
	期 末	勤 勉	期 末	勤 勉	期 末	勤 勉
6 月期	1.55月(0.75月)	0.50月(0.25月)	1.60月(0.75月)	0.45月(0.25月)	1.55月(0.85月)	0.70月(0.35月)
12月期	1.55月(0.95月)	0.55月(0.25月)	1.65月(0.95月)	0.45月(0.25月)	1.45月(0.75月)	0.70月(0.35月)
3 月期	0.25月(0.10月)		0.25月(0.10月)		無	
計	4.40月(2.30月)		4.40月(2.30月)		4.40月(2.30月)	
職務の段階、職務の級による加算措置	有		有		有	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合。

＜10＞退職手当の状況

区 分	三 鷹 市		東 京 都		国	
	普通退職	定年等退職	普通退職	定年等退職	普通退職	定年等退職
勤続20年	定年退職 と同じ	34.5月分	24.25月分	38.0月分	21.0月分	28.0875月分
勤続25年		45.5	32.5	50.0	33.75	43.335
勤続35年		62.7	49.75	62.7	47.5	60.99
最高限度額		62.7	50.0	62.7	60.0	60.99
退職時特別昇給	※1号俸		※1号俸		1号俸	
加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		定年前早期退職特例措置 (0～20%加算)	

(注) 平成14年度に退職した職員1人当たりの平均支給額は、普通退職で1,885万円(平均勤続年数は23年7月)、定年退職で2,917万円(平均勤続年数は35年2月)となっています。
※三鷹市は平成16年度から、東京都は平成16年1月1日から実施(定年退職時特別昇給は全廃)。

＜11＞扶養・調整・住居・通勤手当の状況(平成15年4月1日現在)

手当名	内 容
扶養手当	配偶者(配偶者を欠く第1子を含む) 17,100円 その他の親族 9,500円 16歳～22歳 4,800円加算
調整手当	賃金や物価が特に高い地域に勤務する職員に支給される手当で給料、扶養手当、管理職手当の合計額の10%(国は0～12%、東京都は0～12%でそれぞれ地域により異なります) 職員1人当たりの平均支給月額 39,000円
住居手当	世帯主—19,500円(借家・借間)、14,400円(借家・借間以外) 世帯主以外—4,300円
通勤手当	運賃相当額

＜12＞特殊勤務・超過勤務手当などの状況(平成15年4月1日現在)

区 分	内 容		
特殊勤務手当	危険、不快、その他特殊な業務についたときに支給される手当		
	職員全体に占める受給職員の割合		34.8%
	受給職員1人当たりの平均支給月額		5,900円
	手当の種類		10種類
超過勤務手当	代表的な手当の名称		不規則勤務手当、税務手当、福祉業務手当 衛生指導手当、変則勤務手当
	年度区分	平成14年度	平成13年度
	支給総額	353,902千円	331,419千円
宿日直手当	職員1人当たり支給年額		301千円 289千円
	宿直勤務または日直勤務を命じられた職員に支給される手当(平成15年7月廃止)		

＜13＞特別職の報酬などの状況(平成15年給与改定後)

区 分	給料等月額		期 末 手 当			
給 料	市 長	1,050,000円	年間 4.40月	(内訳)	6 月期	2.25月
	助 役	890,000円			12月期	2.15月
	収入役	810,000円				
報 酬	議 長	640,000円	年間 4.40月	(内訳)	6 月期	2.25月
	副議長	580,000円			12月期	2.15月
	議 員	550,000円				

2. 職員数の状況

平成8年3月に策定した「三鷹市行財政改革の方策」により平成12年度までに、96人の職員配置の見直し(純減)を実施しました。平成13年度からは新たに「三鷹市行財政システム改革実施方策」により、平成17年度までにさらに120人の職員配置の見直しを計画しています。より簡素で効率的な行政運営、また時代の変化に即応しうる柔軟な市政を実現するために、市民サービスの向上を図りながら、職員の適正配置に取り組んでいきます。

＜14＞部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成14年	平成15年		
一 般 行 政 部 門	議 会	13人	13人	0人	
	総務企画	184人	182人	△2人	三鷹駅市政窓口の一部委託化による減 統一地方選挙による増
	税 務	67人	67人	0人	
	民 生	363人	354人	△9人	下連雀保育園の一部委託化による減 生活保護事務の増
	衛 生	57人	52人	△5人	粗大ごみ収集業務の委託化による減
	労 働	2人	2人	0人	
	農林水産	2人	2人	0人	
	商 工	4人	4人	0人	
	土 木	89人	90人	1人	財務会計システム導入による減 道路整備業務の増
	小 計	781人	766人	△15人	
特別行政部門	教 育	283人	268人	△15人	学校事務、給食調理、用務の再任用化等による減
	小 計	283人	268人	△15人	
普通会計の計		1,064人	1,034人	△30人	
公営企業等 会計部門	水 道	48人	47人	△1人	工務課再任用化等による減
	下 水 道	22人	22人	0人	
	そ の 他	41人	41人	0人	
	小 計	111人	110人	△1人	
合 計		1,175人	1,144人	△31人	

＜15＞定員適正化の進捗状況(各年4月1日現在)

区 分	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	計
一般行政部門	減 員	45人	45人	29人	156人
	増 員	36人	2人	17人	77人
	差 引	△9人	△43人	△12人	△79人
	職員数	836人	793人	781人	766人
特別行政部門	減 員	8人	12人	10人	49人
	増 員	3人	2人	1人	10人
	差 引	△5人	△10人	△9人	△39人
	職員数	302人	292人	283人	268人
公営企業等 会計部門	減 員	13人	5人	22人	42人
	増 員	4人	20人	18人	43人
	差 引	△9人	15人	△4人	1人
	職員数	100人	115人	111人	110人
合 計	減 員	66人	62人	61人	247人
	増 員	43人	24人	36人	130人
	差 引	△23人	△38人	△25人	△31人
	職員数	1,238人	1,200人	1,175人	1,144人

(注) 職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、教育長、派遣職員、臨時または非常勤職員を除いています。